



ミュンヘン便り ～ドレスコード～

今年のミュンヘンの夏は、33～35度の日々が続き、ミュンヘンにしては猛暑です。市民の憩いの場であるイングリッシュガーデンでは皆、水着姿で森の小道を闊歩しています。暑いと、ごく自然に服装規定、いわばドレスコードが緩くなるようです。最近の日本の夏は熱帯並みの気温なので、いっそのこと開襟のアロハシャツと半ズボンをも日本の夏の標準ドレスコードにしたらいんじゃないかと半分本気で思います。

暑い夏の日本でリクルートスーツに身を包み、就職活動に邁進する学生さんを見ると少々気の毒に思う一方で、弊所の採用面接の際に想定外の服装に身を包んだ面接者を見ると、内心むむ・・・となります。ある面接者は、華やかな金色のニットドレスを着て登場しました。襟ぐりが大きく開いており、常に左右どちらか一方の肩から襟がずれ落ち、肩がむき出しになります。それを引き上げると、反対側の肩から襟がずれ落ちますので、また引き上げます。さらに、長い髪が落ちてくるのをかき上げます。肩、髪の毛、肩、髪の毛・・・。面接の間中ずっと、私はその忙しさが気になりました。特許事務所の事務職というポジションはその人にはあまり適切ではないのではと内心思ったものの、同僚Hはなんと気に入った様子。その事務職のポジションは同僚Hとがっぷり組んで働くポジションなので、あまり強く反対意見を言わなかったものの、内定を出した後日、「ミュンヘンに引っ越すなら別れるとボーイフレンドに言われたので、内定を辞退する」と当の本人が

伝えてきたときには内心ほっとしました。

別の面接者は、ブルージーンズにガバツとした丸襟セーターという出で立ちでした。ちなみにドイツでは、ビジネス上のミーティングにもジーンズはよく使われます。テレビのアナウンサーがジーンズをはいていることもあります。ただし、黒や黒に近いグレー、ダークブルーなど濃い目の色のあまりジーンズに見えないジーンズで、擦り切れたり穴が開いたりしたパンクなジーンズではありません。また上半身には、襟のあるシャツやジャケットなど、きちんと見えるアイテムを選びます。別の面接者がブルージーンズを着て採用面接に臨んだこともありましたが、上には襟のあるきちんとしたシャツを着ていましたし、その日は真夏の大変暑い日でした。ジーンズにジャケットで臨むミーティングでお会いするのは、通常はすでに何度もお会いしている方であって、初対面の方ではありません。従って、ドイツであっても、採用面接の際にブルージーンズにガバツとした丸襟セーターという組み合わせは、かなりリラックスした服装に映ります。自宅の居間のソファでポテトチップスを食べながらテレビを見るときに服装で面接に臨んでいる印象を受けました。

ドイツで全ての面接者が想定外の服装をしているわけではありません。別の面接者は、日本の一般企業の採用面接においても十二分に通用すること間違いなしの黒のスーツに身を包み、長い髪の毛をきっちりときれいにま



とめていました。面接のために身だしなみを整えてきたことが、よく伝わってきます。特許事務所や法律事務所、会計事務所では服装基準が通常よりも格式張っている傾向にあり、事務所によってはジーンズ禁止というところがあるのは、日本・ドイツ同じです。

私自身は、普段の仕事着はあくまで仕事着と割り切り、動きやすく長時間座っていても快適な服を好みます。スウェットスーツなどのスポーツウェアで仕事をしたいのが本音ですが、事務所の雰囲気を損ねそうなので、それは我慢しています。ただし、採用面接があるときは、普段と同様の服装では面接に来られる方に申し訳ないので、ある程度きちんと見えるように服装に少々気を付けます。

日本でドレスコードの明確な指定があるのは、典型的には結婚式の披露宴でしょうか。「ドレスコード」の指定は、ドイツではしばしば大きなパーティの際に見かけられます。ビジネス上のパーティでも、またプライベートなパーティでも。ビジネス上のパーティであれば、ドレスコードは例えば「ビジネス」などと簡単に指定されます。プライベートパーティのドレスコードはもっと複雑です。「絶対カジュアル」、「klein Schwartz」（ブラックタイの一步手前）などはわかりやすいの



ですが、変わったところでは「80年代」という指定がありました。「1980年代」風の服装をするという意味です。

さて、締めとして、まだまだ暑いであろう日本の皆様に、清涼感あふれるオーストリアアルプスの写真をお届けします。この写真は、先日オーストリアアルプスのアルム（牧草地）にある山小屋で開かれた誕生日パーティの際のもの。ドレスコードの指定は「民族衣装」（この場合は、ドイツ南部からオーストリアアルプス地方にかけての民族衣装）でした。

筆者紹介



稲積 朋子（いなづみ ともこ）

1994年弁理士試験合格。2012年ヨーロッパ弁理士試験合格。現在、GIP Europe Patentanwaltskanzlei所属。

1997年、新樹グローバル・アイビー特許業務法人入所し、主に国内外の出願及び権利化業務を担当。2007年

11月より、ミュンヘンの現地提携事務所に駐在。2009年1月、GIP Europe設立。日本企業・ヨーロッパ企業からの特許出願業務・中間処理業務・異議申立・鑑定・特許無効化の手続・侵害品ウォッチング・契約書作成・係争案件などを扱う。

趣味は、山登り、ぼーっとすること、寝ること、健康づくりに励むこと。